

類似団体別職員数の考え方

人口
産業構造(産業別就業人口の構成比)



類型化=町村15類型



人口1万人当たりに換算

(町 村)

人口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次,Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 60%以上	Ⅲ次 60%未満	
以上	未満			
~	5,000	I-2	I-1	I-0
5,000	~ 10,000	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10,000	~ 15,000	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15,000	~ 20,000	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
20,000	~	V-2	V-1	V-0

池田町の類型

~2018年度=Ⅲ-2 (R2=106.9人)

⇒2019年度~ =Ⅱ-2 (R2=136.1人)

(参考)松川村=Ⅱ-1、白馬Ⅱ-2



最低目標

Ⅱ-2 (R2=106.9人)以下

類似団体別職員数・残業時間数に基づく検討

単純値＝単純平均



大部門(課単位)の比較に有効

修正値＝一部事務組合の活用などで修正



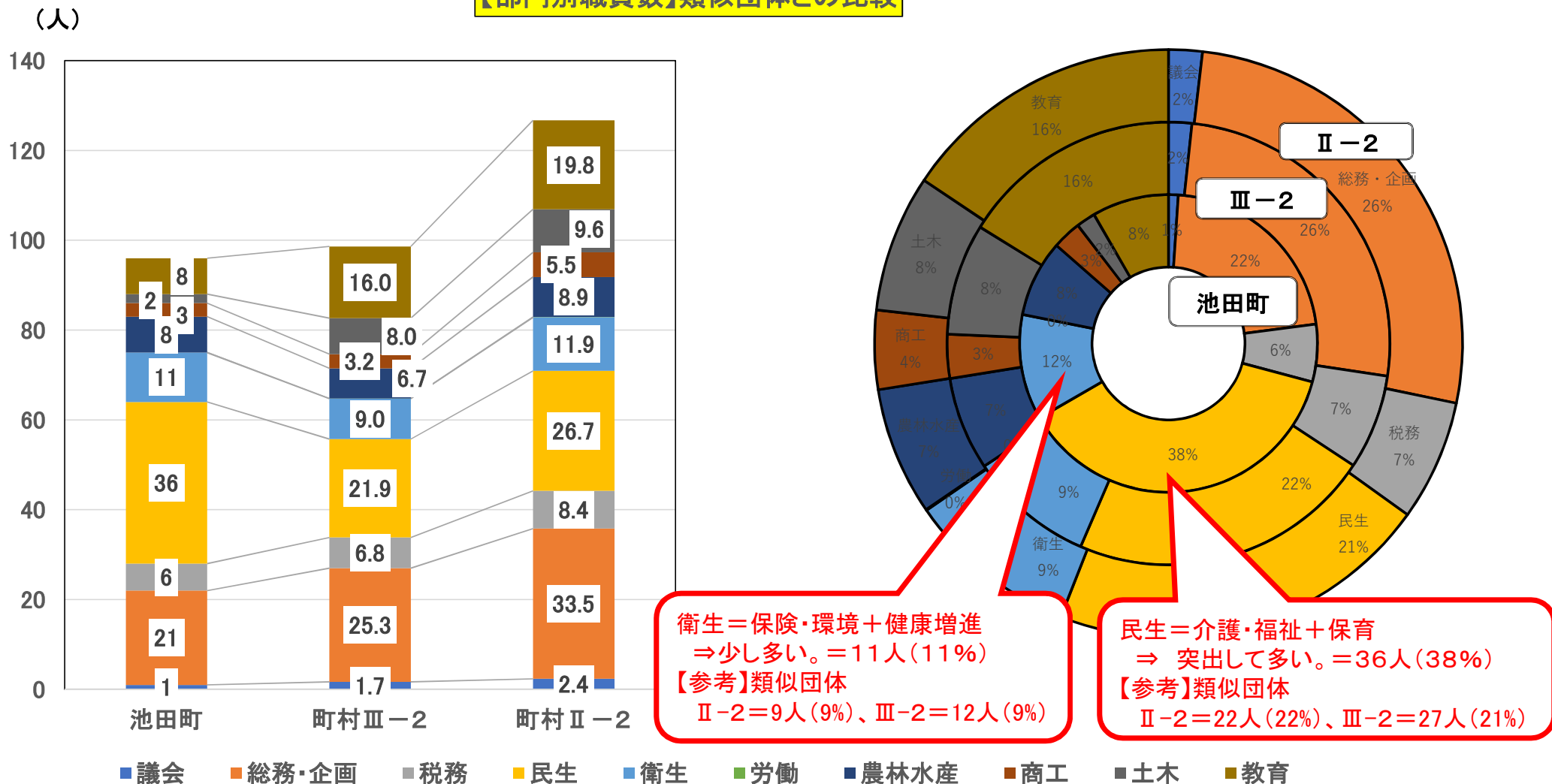
中小部門(係単位)の比較に有効

一つの目安として活用

課単位・係単位でみた場合 ⇒ 池田町の職員数が多い理由を検討

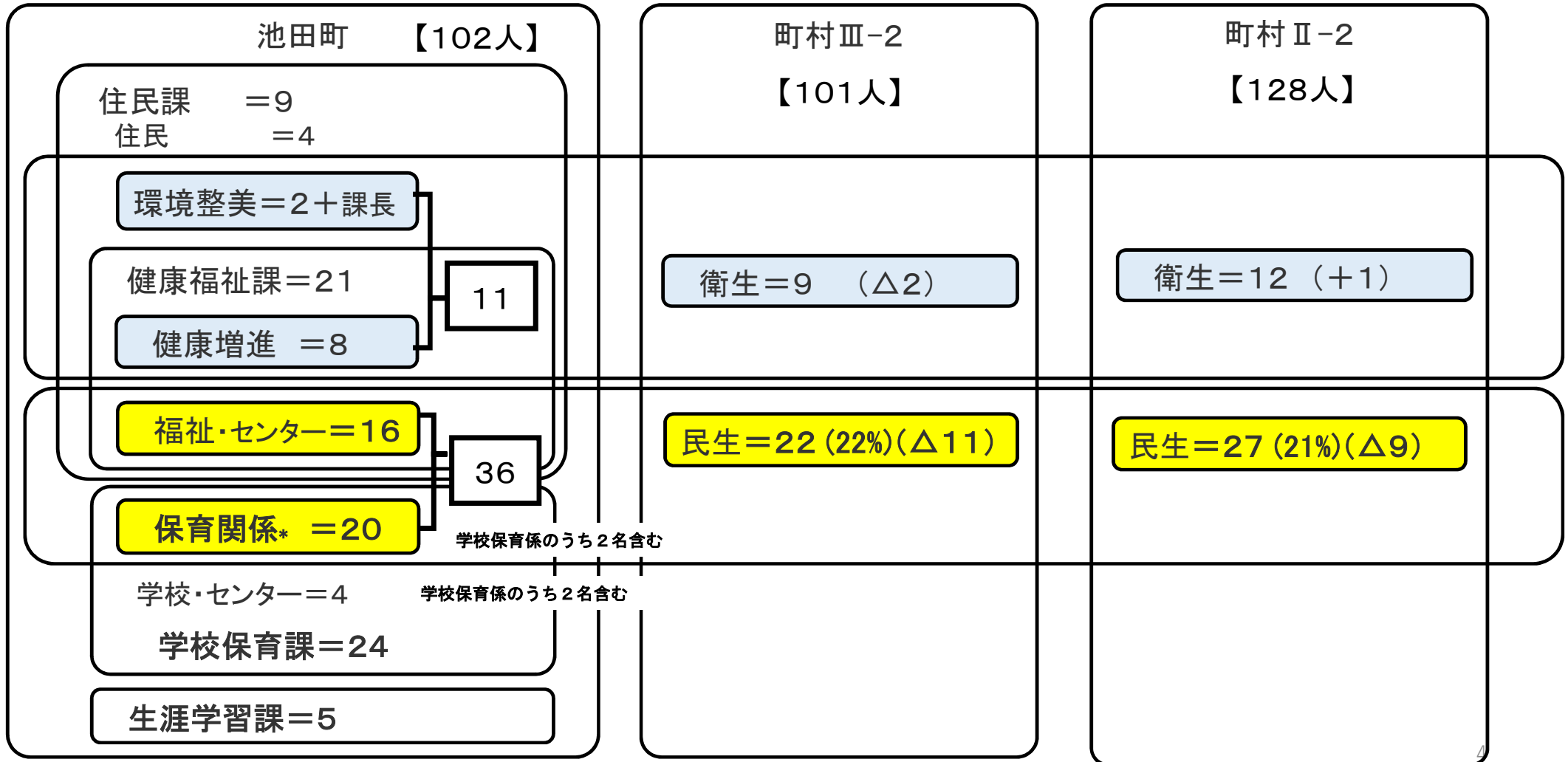
残業時間の少ない(月10時間未満)係を抽出

【部門別職員数】類似団体との比較

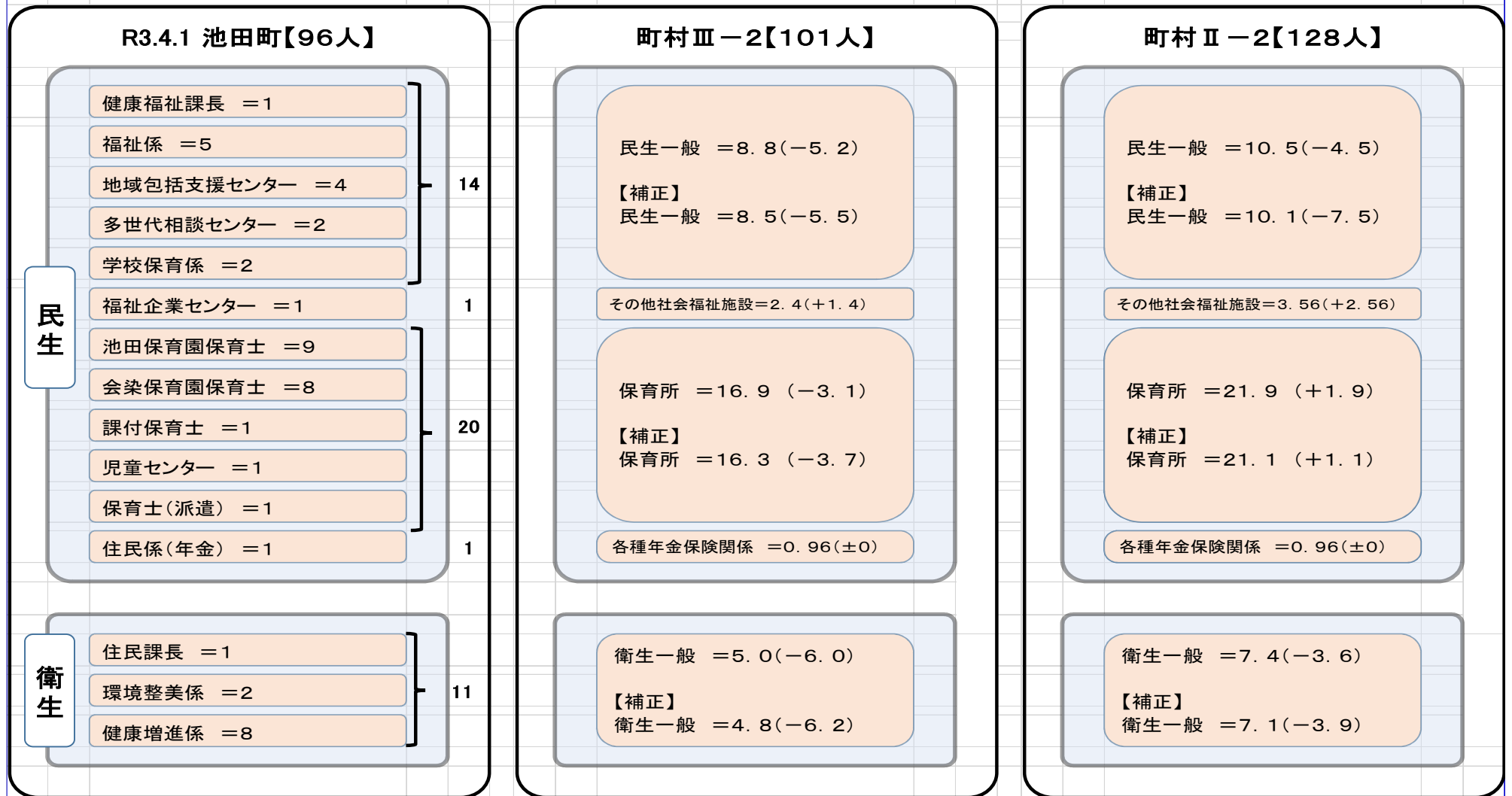


※ 池田町職員は令和3年4月1日時点の職員数。類似団体は令和2年4月1日時点の数
 ※ 公営企業等会計の職員は除いている。(池田町では6人)

民生関連職員の内訳（課単位）



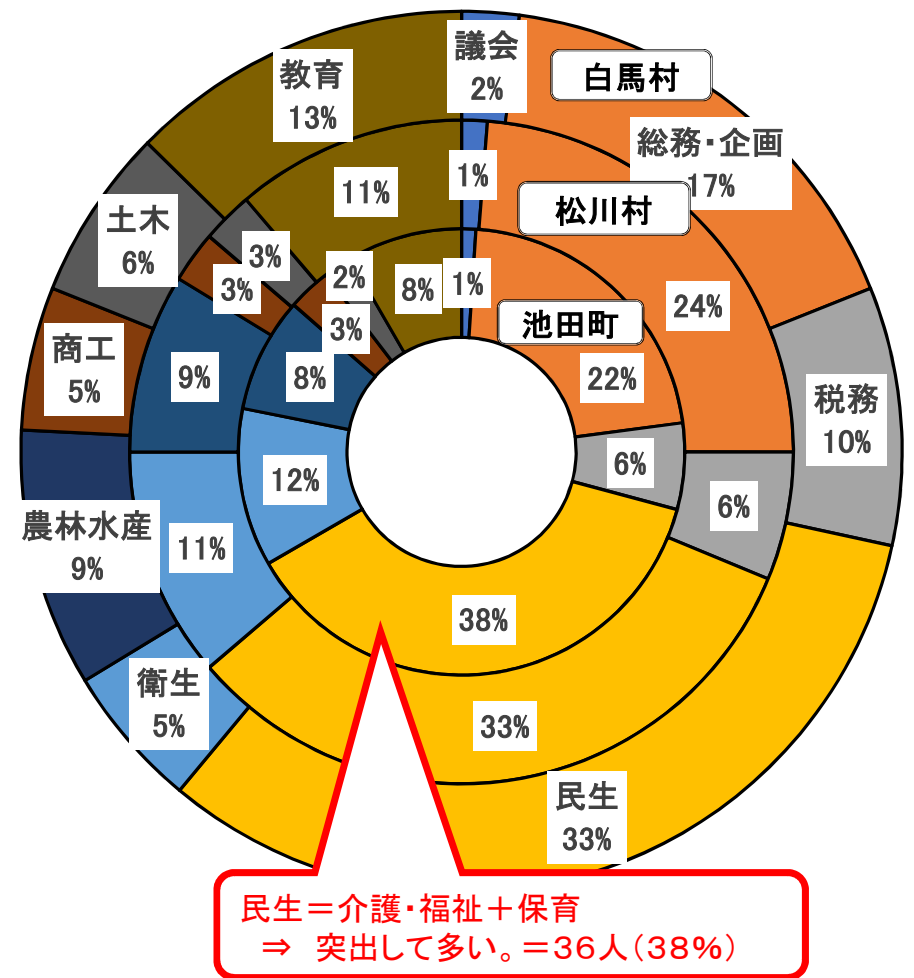
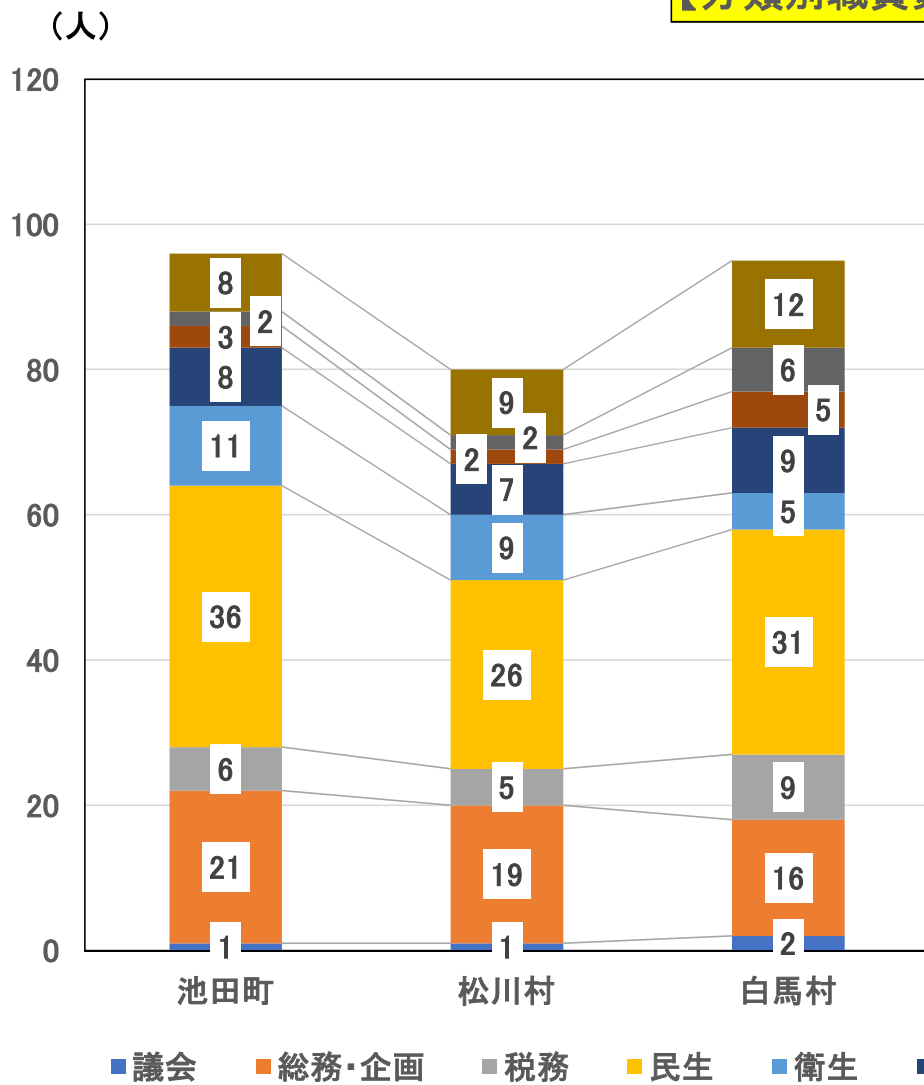
民生・衛生関連職員(係単位)の内訳



※ ()内は、池田町との差。

※ 類似団体の数値は、人口1万人あたりの職員数であるため、下段【補正】にて池田町の人口9,623人とした場合の数値を表している。

【分類別職員数】松川村・白馬村との比較



※ 公営企業等会計の職員は除いている。(池田町=6人、松川村=8人、白馬村=9人)

民生関連職員の内訳（課単位）

池田町 【102人】

住民課 =9
住民 =4

環境整美 =2 + 課長

健康福祉課 =21

健康増進 =8

11

福祉・センター =16

36

保育関係* =20 学校保育係のうち2名含む

学校・センター =4 学校保育係のうち2名含む

学校保育課 =24

生涯学習課 =5

松川村 【90人】

住民課 =7
住民 =5

生活環境 =1 + 課長

健康福祉課 =16

健康推進 =7

9
(△2)

福祉・センター =8

26
(△10)

保育関係* =18

学校・センター =5

学校保育課 =23

生涯学習課 =4

白馬村 【122人】

住民課 =9
住民 =5

環境衛生 =3 + 課長

健康福祉課 =11

健康づくり =1

5
(△6)

福祉・センター =10

31
(△5)

保育関係* =21

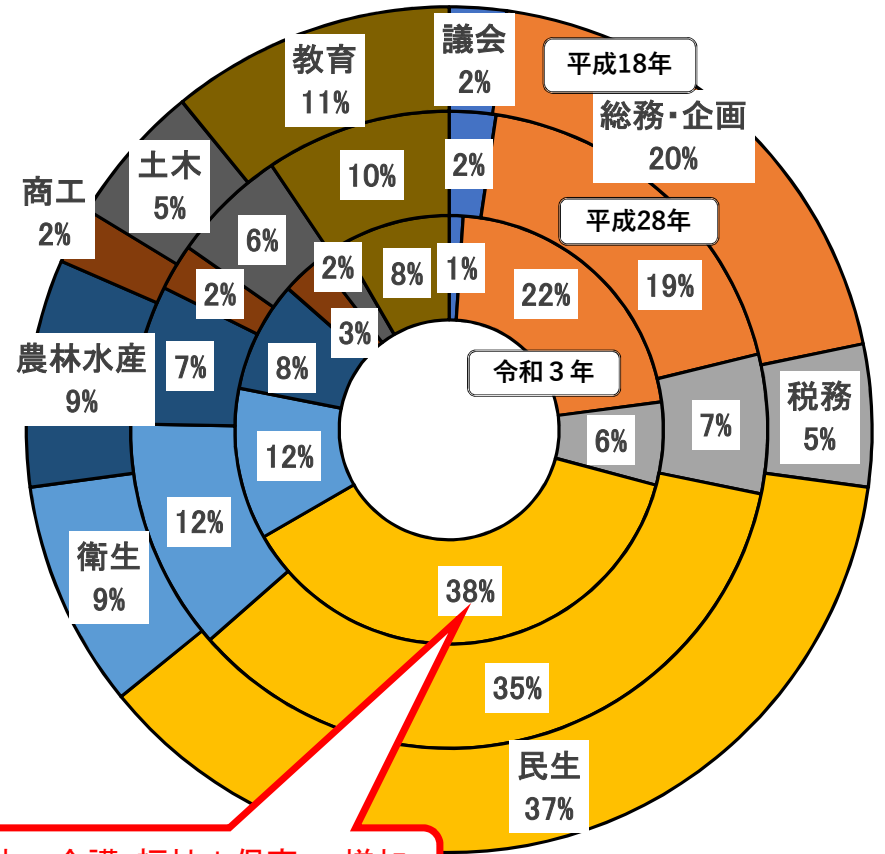
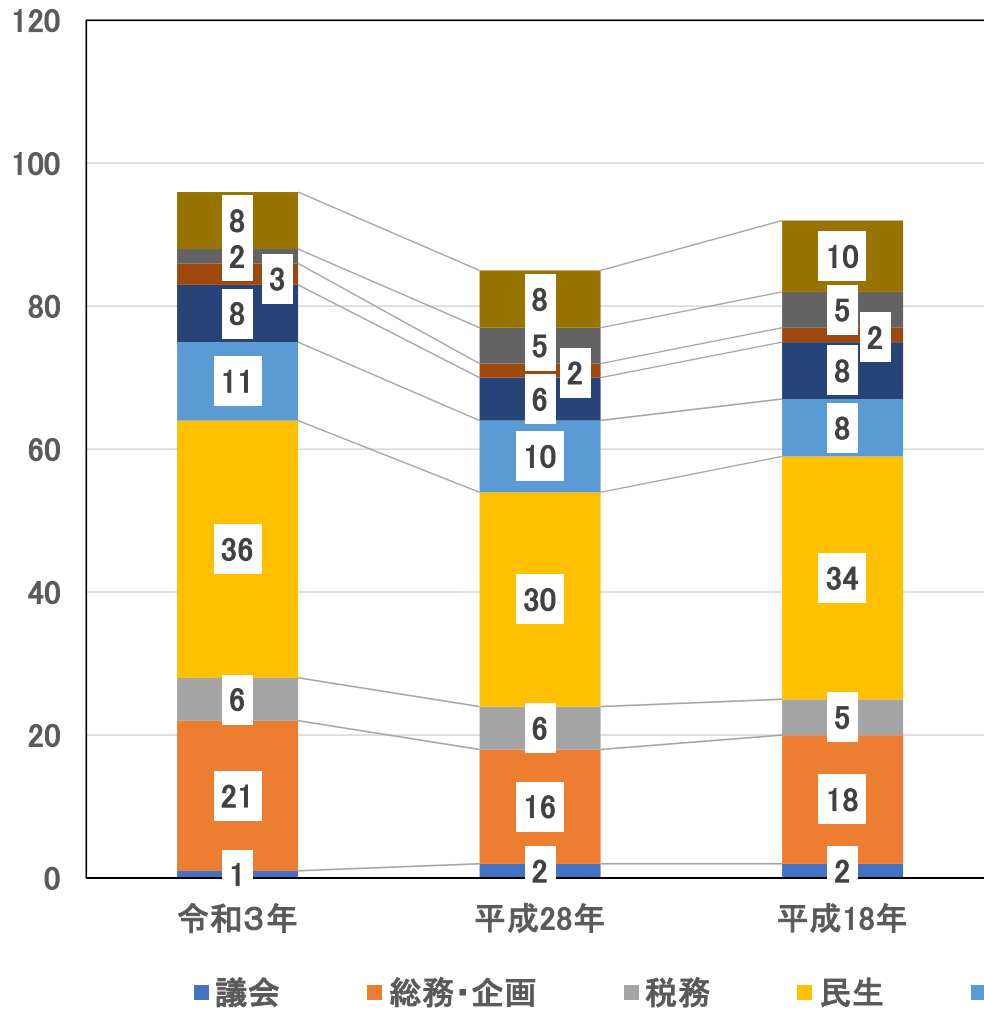
学校・センター =10

学校保育課 =31

生涯学習課 =5

【分類別職員数】池田町R3,H28,H18との比較

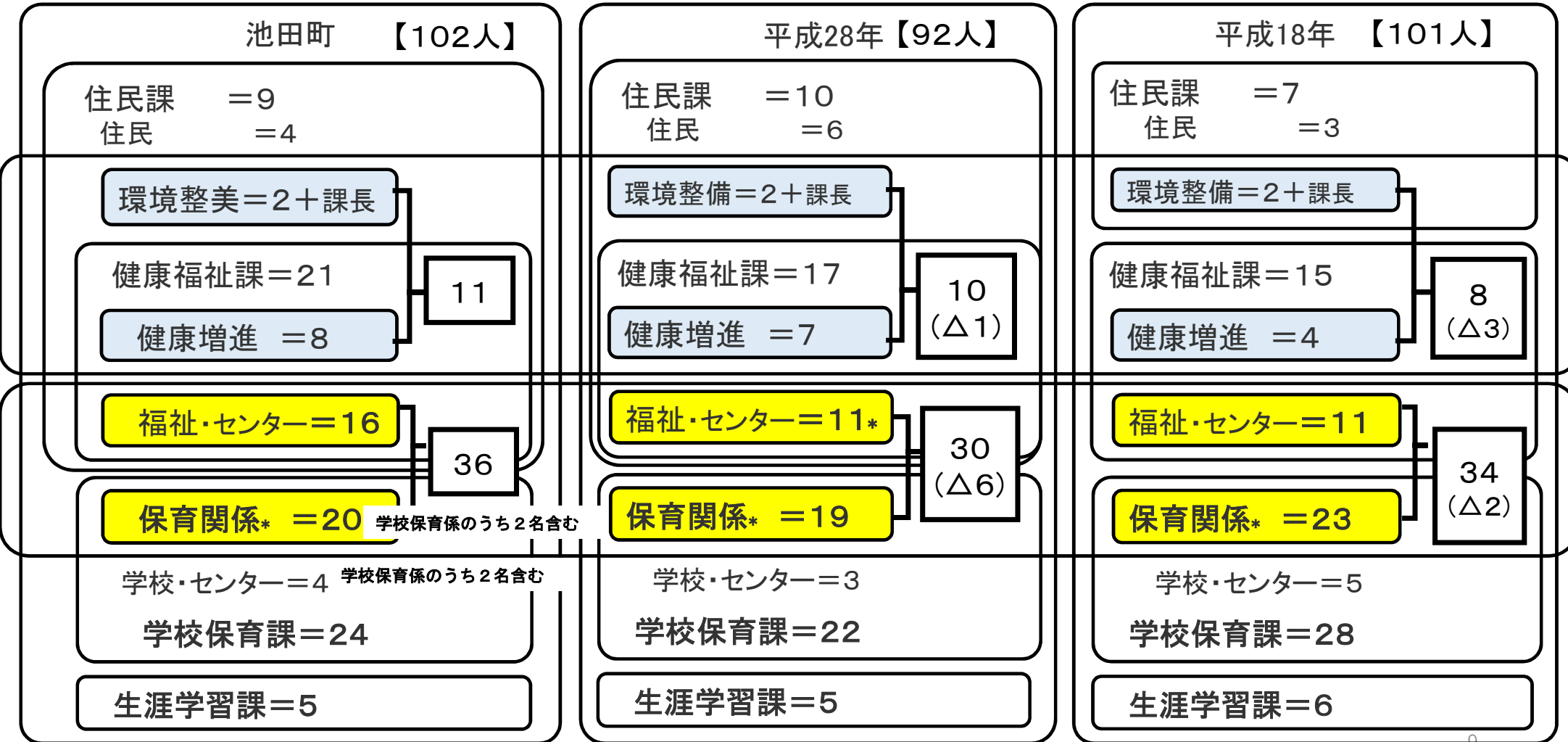
(人)



民生=介護・福祉+保育 ⇒増加
(37%→35%→38%)

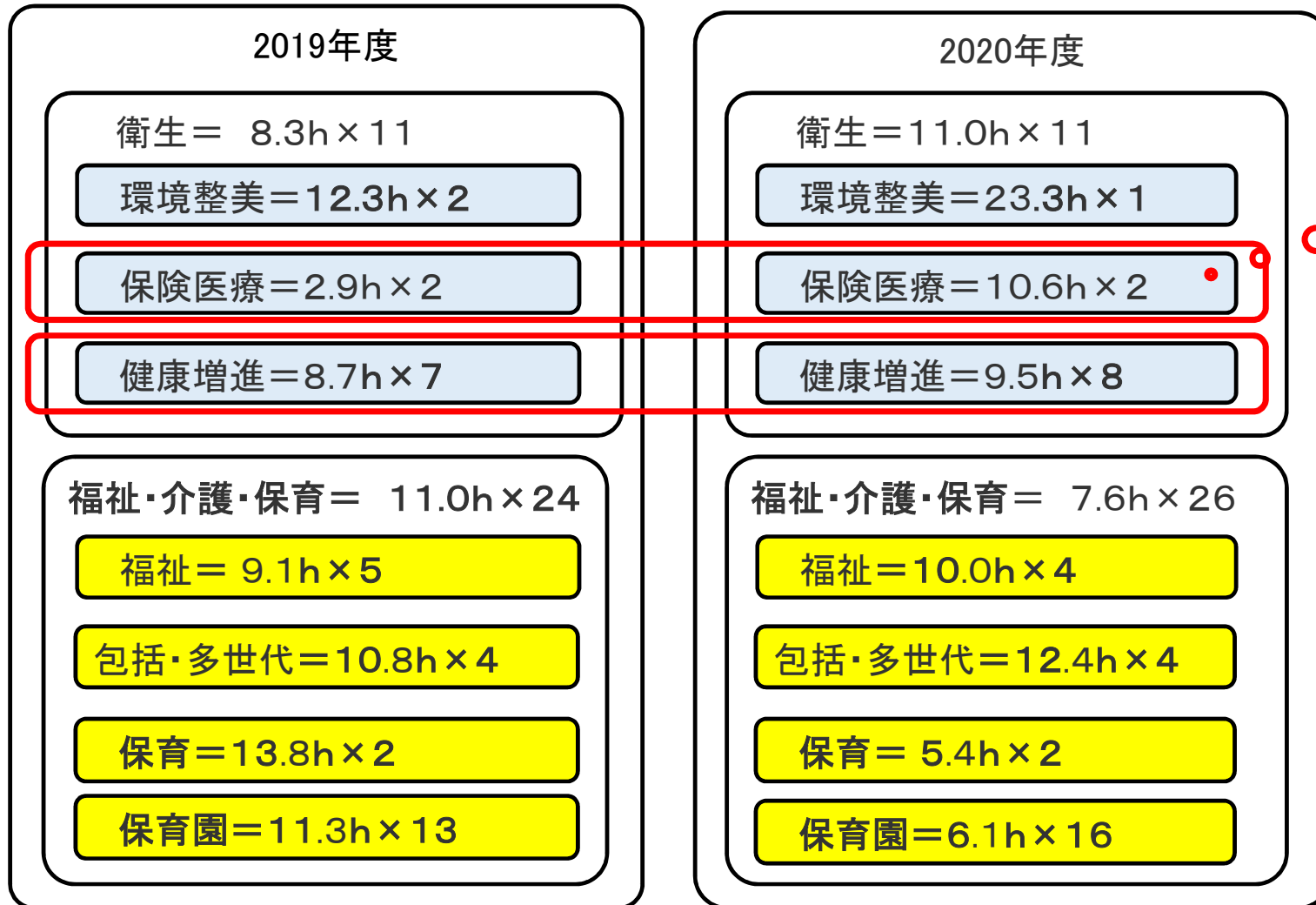
※ 公営企業等会計の職員は除いている。(R3=6人、H28=7人、H18=9人)

民生関連職員の内訳（課単位）



(注) *印は住民課付育休職員を含む。

係別・超勤狀況



特殊要因

月当たり10時間未満の係における超勤状況

	2019年度	2020年度	会計年度 任用職員
	派遣 = 8.8h × 2	派遣 = 4.4h × 2	
	収納 = 2.1h × 1	収納 = 9.2h × 1	1人
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策課 = 7.5h × 7 財政 = 5.0h × 2 移住 = 5.2h × 1 	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策課 = 9.1h × 8 財政 = 11.3h × 2 移住 = 2.5h × 1 	
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 住民課 = 5.5h × 7 	住民課 = 9.6h × 6	
	産業振興課 = 14.8h × 11	産業振興課 = 9.4h × 11	3人
ターゲット ⇒措置済み	建設水道課 = 23.4h × 7	建設水道課 = 10.5h × 7	1人
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> 会計課 = 8.0h × 2 	会計課 = 3.8h × 2	1人
	学校保育課 = 11.4h × 19	学校保育課 = 10.5h × 7	45人
拡張工事による 特殊要因 = 増	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課 = 12.3h × 4 	生涯学習課 = 7.6h × 4	7人

財政危機による
特殊要因 = 増

コロナ禍による
特殊要因 = 増

超勤の実態（課又は係毎の超勤時間）

令和2年度分

課 等 名	係名	正規職員					会計年度任用職員					正規職員+会計年度任用職員		
		勤務時間 ①	超勤合計 ②	総勤務時間 ③ (①+②)	人数 ④	1月1人当超 過勤務時間 数⑤ (②/④/12)	勤務時間 ⑥	超過合計 ⑦	総勤務時間 ⑧ (⑥+⑦)	人数 ⑨	<参考> 令和3年度の 勤務時間の増 減⑩	勤務時間⑪ (①+⑥)	超過勤務 ⑫ (②+⑦)	総勤務時間 ⑬ (③+⑧)
		(時間)			(人)	(時間/人/月)	(時間)			(人)		(時間)		
議会事	議会	0	0	0	0	0.0	1,823	57	1,880	1	0	1,823	57	1,880
総 務 課	総務	5,347	1,099	6,446	3	30.5	7,029	118	7,147	3	-1,701	12,376	1,217	13,593
	派遣	3,766	106	3,872	2	4.4	0	0	0	0	0	3,766	106	3,872
	消防防災/危機管理	1,883	242	2,125	1	20.2	1,823	3	1,826	1	0	3,706	245	3,951
	課税	6,121	962	7,083	4	20.0	0	0	0	0	0	6,121	962	7,083
	収納	1,883	207	2,090	1	17.3	3,402	39	3,441	2	-121	5,285	246	5,531
企 画 政 策 課	町づくり	7,927	534	8,461	5	8.9	450	4	454	0	-454	8,377	538	8,915
	財政	3,766	272	4,038	2	11.3	0	0	0	0	0	3,766	272	4,038
	移住	1,883	25	1,908	1	2.1	3,189	43	3,232	2	0	5,072	68	5,140
住 民 課	住民	5,657	177	5,834	3	4.9	0	0	0	0	0	5,657	177	5,834
	環境	1,883	279	2,162	1	23.3	0	0	0	0	0	1,883	279	2,162
	保険	3,766	254	4,020	2	10.6	1,701	3	1,704	1	-1,701	5,467	257	5,724
健 康 福 祉 課	福祉	8,942	479	9,421	4	10.0	0	0	0	0	0	8,942	479	9,421
	包括	3,766	270	4,036	2	11.3	7,753	522	8,275	4	-1,701	11,519	792	12,311
	健康増進	14,942	913	15,855	8	9.5	8,307	201	8,508	5	486	23,249	1,114	24,363
	健康増進(コロナ対応)	0	0	0			56	4	60	0	12,316	56	4	60
	子ども/多世代	3,766	324	4,090	2	13.5	4,764	372	5,136	3	705	8,530	696	9,226
	企業センター	0	0	0	0	0.0	10,938	50	10,988	6	-1,143	10,938	50	10,988

超勤の実態（課又は係毎の超勤時間）

産業振興課	農政	5,649	355	6,004	3	9.9	0	0	0	0	0	5,649	355	6,004
	花とハーブ	3,766	122	3,888	2	5.1	163	0	163	1	-163	3,929	122	4,051
	耕地林務	3,766	343	4,109	2	14.3	3,524	21	3,545	2	-243	7,290	364	7,654
	商工	1,883	48	1,931	1	4.0	2,823	6	2,829	1	-1,458	4,706	54	4,760
	観光	3,766	321	4,087	2	13.4	0	0	0	0	0	3,766	321	4,087
	農委	1,883	49	1,932	1	4.1	1,701	0	1,701	1	-1,701	3,584	49	3,633
建設水道課	建設管理	3,766	135	3,901	2	5.6	0	0	0	0	0	3,766	135	3,901
	土木	2,937	385	3,322	2	16.0	0	0	0	0	0	2,937	385	3,322
	水道	3,766	227	3,993	2	9.5	1,701	0	1,701	1	-121	5,467	227	5,694
	下水道	1,883	69	1,952	1	5.8	0	0	0	0	0	1,883	69	1,952
会計課	会計	3,146	78	3,224	2	3.3	0	0	0	0	1,458	3,146	78	3,224
学校保育課	学校	6,594	551	7,145	4	11.5	0	0	0	0	0	6,594	551	7,145
	保育	3,766	130	3,896	2	5.4	0	0	0	0	0	3,766	130	3,896
	学保係(事務局・文化財)	0	0	0			8,591	232	8,823	3	-948	8,591	232	8,823
	小中学校	0	0	0			21,376	1,064	22,440	14	0	21,376	1,064	22,440
	保育園	29,663	1,162	30,825	16	6.1	52,459	522	52,981	25	0	82,122	1,684	83,806
	児童クラブ・児童センター	1,883	100	1,983	1	8.3	12,596	24	12,620	3	-629	14,479	124	14,603
生涯学習課	生涯学習(公民館)	3,766	153	3,919	2	6.4	4,316	105	4,421	3	-749	8,082	258	8,340
	生涯学習(図書館)	0	0	0			6,981	153	7,134	3	0	6,981	153	7,134
	総体	1,883	194	2,077	1	16.2	2,479	0	2,479	1	292	4,362	194	4,556
	クラフトパーク	1,883	17	1,900	1	1.4	0	0	0	0	0	1,883	17	1,900
	合計	160,947	10,582	171,529	88	10.0	169,945	3,543	173,488	86	2,424	330,892	14,125	345,017

※①勤務時間・②超勤時間は育児休暇等の勤務していない期間と年度途中の異動を反映させた。

※①⑥算出に関する勤務日数は令和2年度の勤務日数である243日で計算

※④人数は4月1日現在の人数（管理職・任期付き職員・育休除く。中途退職者含む）

※⑤の凡例 平均超勤月10時間以下 平均超勤月5時間以下

※⑥勤務時間は全ての会計年度任用職員の合計。

※⑨会計年度任用職員の数人数は社会保険加入の人数。（勤務時間が週20時間以上）

※⑩会計年度任用職員の令和3年度の勤務時間は当初予算作成時に想定したもの。

退職者数の推移（過去10年間）

（単位：人）

年代 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
20歳未満											0
21～25							2	1		1	4
26～30				1			1	1		3	6
31～35				1	1				1		3
36～40	1										1
41～45						1					1
46～50								1			1
51～55	2					1				1	4
うち勸奨退職	2					1					3
56～59	1	1	1	2		2		1			8
うち勸奨退職	1	1	1	2		1		1			7
60（定年退職）	1	1	2	3	1			5	1		14
計	5	2	3	7	2	4	3	9	2	5	42

※退職者の年齢は、各年度末時点の年齢。

組織のスリム化、人件費抑制についての基本的考え方（案）

人件費は経常的な経費の大きな部分をなしており、近年のその増大が歳出圧迫の1つの要因となっている。そのため、少なくとも今後数年間は非常時であるとの認識に立って、役場組織の見直しを進め、正規職員数及び会計年度任用職員数（以下、「職員数」という。）を減少させるとともに、平均給与（1人当たり給与）を抑制することによって、人件費を削減することが必要不可欠となっている。

このため、課のスリム化、人件費削減を図るに当たっての基本的考え方は以下のとおりとする。

1. 課、係の統廃合を適切に行うことにより、全体の構成をシンプルで分かりやすいものとする。
2. 職務内容の見直しを進め、事務の合理化を推進する。
3. イベント、公的施設の見直しと関連づけて、人的配置を見直す必要がある。
4. 池田町の過去の実情および(P)他の町村の例も参考に、職員数を速やかに縮小する必要がある。
5. 職員数の見直しに際して、会計年度任用職員の雇用条件および(P)配置に十分配慮する。
6. 1人当たりの給与を抑制するため、正規職員の年齢構成、職務の継続性の観点から業務に支障が生じないように留意しつつ、職員構成の是正を図る。
7. 職員構成の是正に当たっては、早期退職制度をあくまで時限的・短期的なものとし、条件を精査して導入する。
8. IT、OAなどを用いた業務の「デジタル化」によって事務の作業効率を上げる。デジタル化の推進にあたっては/合わせて(P)、役場及び職員は住民との関わりや職場の人間関係が希薄化しないよう努める。

以上

P：ペンディング（保留）部分